

女性労働をめぐる最近の法制及び裁判例の動向

奥山明良

1 企業・労働者を取り巻く今日の社会状況

(1) 少子高齢社会の急速な進行

1) 少子化の進行

- 出生率の状況
- 15歳未満人口の状況

2) 高齢化の状況

- 総人口
- 65歳以上人口
- 高齢化率（26.7%）

3) 人口減少社会の到来と迅速な対応の必要性

(2) 女性労働の現状と課題

1) 女性労働の現状

- ① 女性労働力人口
- ② 女性労働力率
- ③ 女性雇用者数と雇用・就業の形態
- ④ 勤続年数
- ⑤ 男女賃金格差
- ⑥ 役職者への登用

2) 女性労働の課題

- 雇用管理・処遇上の男女格差の存在

3) 雇用における女性の能力発揮と積極的社会参画の重要性

2 女性の活躍推進と政府の方針・対応

(1) 安倍政権と女性の活躍推進

- アベノミクスと経済成長戦略
- 女性の活躍推進と総理主導の積極的施策の展開

(2) 安倍政権下の雇用制度改革と労働関係法規の制定・改正

- 労働法制改革

### 3 女性の活躍推進をめぐる最近の労働関係法制

- (1) 「女性活躍推進法」
- (2) 「次世代育成支援対策推進法」の時限延長
- (3) 育児介護休業法の改正
- (4) 均等法の指針改正
- (5) その他
  - 同一労働同一賃金法 等

### 4 女性労働をめぐる最近の最高裁判例を考える

- (1) 職場のセクシュアル・ハラスメント問題
  - L（海遊館）事件・最1小判平27・2・26 労判1109号5頁
  
- (2) 妊娠・出産を理由の不利益取扱い（マタニティー・ハラスメント問題）
  - 広島中央保健生活協同組合事件・最1小判平26・10・23 民集68巻8号120頁